

「旭川流域懇談会」規約

(名称)

第1条 本会は、「旭川流域懇談会」(以下「懇談会」という。)と称す。

(目的)

第2条 懇談会は、旭川河川整備計画【直轄管理区間】の策定にあたり、「旭川流域委員会」設置までの間、旭川に関する諸情報の共有化及び関係住民と河川整備の現状と課題についての認識を深めることを目的として、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所長(以下「事務所長」という。)が設置する。

(組織)

- 第3条 懇談会は、座長及び委員をもって組織する。委員の委嘱は事務所長が行う。
2. 委員は、旭川流域委員会準備会委員(別表-1)で構成する。なお、必要に応じて懇談会委員の総意に基づき、事務所長へ委員の追加を要請することができる。
 3. 委員の任期は、旭川流域委員会準備会の再開までとする。
 4. 座長は、委員の互選によって決定する。
 5. 座長に事故がある時は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事等)

- 第4条 懇談会は座長が召集する。
2. 懇談会は、委員総数の過半数の出席をもって成立するものとする。なお、委員の代理出席は認めない。
 3. 懇談会の意思決定は、出席委員の過半数を持って行うものとするが、少数意見がある場合には必要に応じてこれを付するものとする。
 4. 懇談会は、専門的な事項を審議する必要がある場合には、委員以外の専門的な知識を有する者に出席を求めることができる。
 5. 懇談会は、審議しようとする事項について必要と認める場合は、部会を設置することができる。
 6. 懇談会は、部会を設置する場合は部会委員や部会運営方針を別に定める。
 7. 懇談会は、別途設置される部会等の委員の兼務を認める。

(情報公開)

- 第5条 懇談会は原則公開とし、公開する情報及び情報公開方法については懇談会で定める。
2. 河川管理者は前項で定めた内容について積極的に情報公開に努める。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所調査設計課に置く。

2. 事務局は、懇談会の指示に基づき以下の事務を行う。

- ・会議資料（案）の作成
- ・議事録（案）の作成
- ・会議内容のとりまとめ及び公表資料（案）の作成
- ・その他

（規約の改正）

第7条 本規約の改正は、委員総数の過半数の同意を得てこれを行うものとする。

（その他）

第8条 本規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関する必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

（附 則）

この規約は、平成 15 年 3 月 11 日から施行する。

平成 15 年 7 月 24 日 一部改正

旭川流域懇談会 運営要領

(趣 旨)

この要領は旭川流域懇談会(以下「懇談会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(運営方針)

- 1) 懇談会の運営方針(議事の進め方等)は懇談会で決定するものとする。
- 2) 岡山河川事務所は河川管理者として、座長の許可を得て資料の説明や回答することができる。
- 3) 必要に応じて、座長の判断により委員以外から意見を聴くことができる。
- 4) 懇談会の内容に関する意見は、文章により郵送、FAX、電子メールで事務局にて受け付けるものとする。

事務局：国土交通省 岡山河川事務所 調査設計課

〒700-0914 岡山市鹿田町2丁目4番36号

FAX (086) 234-2298

URL <http://www.okakawa-mlit.go.jp>

Eメール okakawa5@pol.oninet.ne.jp

(公開方法)

- 1) 懇談会は原則として公開するものとするが、特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。
- 2) 懇談会資料及び議事録については、国土交通省岡山河川事務所のホームページにて公開するとともに、当事務所にて閲覧することができる。

以上

旭川流域懇談会 傍聴要領

(趣 旨)

この要領は旭川流域懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し、議事を円滑に進めるため、傍聴に係る必要な事項を定めたものです。

(傍 聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「一般傍聴者受付簿」に必要事項を記載してください。
- 2) 傍聴者数については可能な限り確保することとしますが、会場の都合により満席となった場合は、入室を制限することがあります。
- 3) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守してください。
 - 会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしない。
 - 私語、談論などをしない。
 - プラカード、はちまき、腕章の類などをしない。
 - 許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしない。
 - 携帯電話などを使用しない。前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わない。
- 4) 傍聴者が前号に掲げる事項を遵守しない場合は、座長より傍聴者へ退室を指示する場合があります。
- 5) 委員による会議の非公開の決定があった場合又は座長が退室を指示した場合は、傍聴者は速やかに退室してください。
- 6) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

以上

第5回 旭川流域懇談会 議事要旨

第5回旭川流域懇談会は、事務所長の挨拶に続き、1.平成16年度懇談会活動報告、2.平成17年度の懇談会活動計画(案)、3.各種協議会活動報告(旭川植生管理方針検討会、二の荒手調査委員会、旭川分流部水理検討委員会)、4.岡山三水系の重要水防箇所の公表、5.旭川の紹介、6.河川整備計画の進め方)について討議を行った。議事要旨は以下のとおり。

旭川流域懇談会の討議内容	質疑・意見・回答及び決定事項
<p>1.平成16年度懇談会活動報告について 平成16年度に実施した懇談会活動の結果について報告を行った。</p> <p>2.平成17年度の懇談会活動計画(案)について 平成16年度の懇談会活動を通じて頂いた委員意見をもとに平成17年度の活動計画(案)を提案し、意見交換を行った。</p>	<p style="text-align: right;">開会 9:33</p> <p>①議論の場の設定：テーマ2「旭川と岡山地域の歴史・文化との関わり」について</p> <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ2は内容が豊富であるが、懇談会委員の勉強の場か、それとも懇談会が一般の方に情報発信するということか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 懇談会と一般公募も含め、学習会という形式を考えており、一般の方から広く意見が聴取できる機会を作り進めたいと考えている。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常に興味深い話であり、山陽新聞社さんが昔からいろんな切り口で関連文献を出していると思う。それをどのように活用していくのかという気がするが。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の文献等からも情報収集を行います。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各自勉強するのはいいが、その後どういう方向に発展していくのか。一般の方も参加していただいて情報提供するという場を懇談会が主体で行うということか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川にまつわる歴史・文化という点では、多くの文献があるが、人と川との関わりという点では昔からの地域固有の話などが眠っているように思われる。その点を事前に発掘できれば川文化を議論する上で役立つのではと考えている。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旭川が一般の方にどのように捉えられているかについては、例えば小学校の教科書にどのように取り上げられてきているか、それが今回の取り組みの意図するような方向や目的に沿っているかどうか調査する必要があるのではないか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書の記載については把握していないが、岡山河川事務所としては、川毎に副読本を作り県内の小学校4年生に提供している。

旭川流域懇談会の討議内容

質疑・意見・回答及び決定事項

委員意見

- ・ 副読本は、教育委員会が作っているのでは。
- ・ 例えば、藤田伝三郎とか、児島湾干拓とかというのは教科書の中に子供の時見たような気がするが。

事務局

- ・ 教育委員会や学校の意見を聞きながら川ごとに副読本を作成している。

委員意見

- ・ 副読本の効果や普及状況について調査をしてはどうか。

事務局

- ・ 評価する指標がないため難しいと思われる。

委員意見

- ・ そうですね。

事務局

- ・ 色々な項目を挙げているが、最終的には河川整備計画の中で、川の概要の部分として河川整備との関わりに繋がるような項目に取捨選択する必要があると考えている。

委員意見

- ・ 各地域の人から旭川への思いなどレポート的なものを集めれば上流から下流までいろいろなものが出てくるのでは。どんな切り口でもいいと思う。
- ・ テーマ2の提案内容を全て行うと非常に範囲が広がって漠然としてしまうのではないか。
- ・ 例えば、役所の人には地域のことをよく知っており、情報を提供してもらえるのでは。流域連絡協議会を活用して各地域での情報収集を行ってはどうか。

事務局

- ・ 現在、行政再編で合併が進んでいるが、旭川流域連絡協議会は上流域、中流域、下流域という枠組みを持っており、これを残しながら意見や情報の収集を行っていきたいと考えている

委員意見

- ・ 歴史・文化は、興味深いテーマで楽しみだが、岡山河川事務所の方で例えば、近代以降に内務省の時代に行った旭川の治水や利水事業などの資料が再利用できる形で情報の収集や整理・蓄積ができていないかどうか。
- ・ 市町村合併でも過去の工事の関係書類が邪魔物扱いされどんどん無くなっていく。
- ・ 歴史や文化の積み重ねを振り返ってみたとき、昔の基礎資料がなくなり、まとめた後の概略的な成果しかなくなっている場合が多い。
- ・ そういう意味で過去の情報、特に近代以降について岡山河川事務所が責任を持って資料を整理し所有しておくことが大事ではないか。その一環として、近代以前の江戸時代や中世や古代についても、同様の収集整理する体制が必要ではないか。
- ・ 個人的には、治水、利水のあり方の意味が変わってきており、その変化が具体的な資料でわかるようなデータベース化できれば非常にありがたい。合わせてアクセスができるような体制があればと思う。

旭川流域懇談会の討議内容

質疑・意見・回答及び決定事項

事務局

- ・ 情報の収集という面では資料の散逸は避けなければならない。我々もそういう点で農林省との関わりのある干拓関係や我々の元内務省関係からも資料は収集したいと考えているが、明治 25 年当時になるとほとんどわからない状況である。

委員意見

- ・ 明治時代に江戸時代からの洪水の歴史を調べた資料を岡山大学の図書館で見た。罫紙に筆で書いてあり、公の仕事として作成しているのでは。そういうことがあって、「旭川の歴史」というのがガリ版刷りであり、昔これは河川事務所が作成したのではないか。
- ・ 事業は一つ終わると資料が散逸してしまうようなところがあるため、それぞれのセクションできちっとやっていくことが大事ではないかと思う。

事務局

- ・ 一般公募で見学会を行ったときもそのような意見があり、我々も残していきたいと思っている。データベース化が必要で情報の収集をさらに続けていきたいと考えている。

委員意見

- ・ 古い時代が文化財で近代以降は文化財ではないと思われる方もおられるが近代以降の情報も財産だと思う。
- ・ 特に産業遺跡のようなものも最近随分関心を集められている。そういう観点で旭川周辺も治水の歴史的な遺跡というふう考えていくこともできるのではないか。

委員意見

- ・ 河川事務所で行うのは難しいかも知れない。誰か関心を持っている人が主体的に行うといいのだがなかなかいないようだ。大学の図書室にはおそらく色々な資料が残っており、一度入って調べてみようと思うこともあるが時間がない。
- ・ 百間川改修誌は見たことがあるが、旭川改修誌はないのか。高梁川史とか旭川史、これは事務所の篤史家が誰かが作ったものだろうが、もう少しシステムチックに整理して残していけるといいと思う。

事務局

- ・ 旭川史としてまとめたものはあるが、改修誌としてはない。今後、改修誌をまとめていくには、岡山市史の編纂をされた方など図書館で調べることも必要と考えている。

②議論の場の設定：テーマ1「地域住民と一緒に進める川づくりとはどんな仕組みか」について

委員意見

- ・ 住民と一緒に進める川づくりということで河川管理におけるアダプト・プログラムが例として取り上げられている。例えば河川敷や堤防で色々なところを活用するとき法律・規制の問題も絡んでくるが、そういった動きで何かわかるものがあれば。

旭川流域懇談会の討議内容

質疑・意見・回答及び決定事項

事務局

- ・ 川づくりに関しては、まだ制度としてアダプトのように地域の方でやってくださいというようなものはない。
- ・ この場でも紹介した百間川分流部周辺の有効活用について将来どうするかという議論をしている中で、切り口の1つに将来の管理体制についての話がテーマに挙がっているが、実現するかどうかは今の段階ではわからない。
- ・ 分流部には自然愛護の市民団体の方やグラウンド利用している方々があり、将来的には確定していないが、岡山市が公園として管理する計画もある。その場合、地域の方や町内会単位で管理を預けるという考え方の中で、将来的には百間川のグラウンド利用者とか自然利用者に管理を預けていくこともあり得るという提案をしている。その合意形成は分流部の協議会で議論していきたいとの岡山市の意向もある。

委員意見

- ・ これをどういう形でテーマ1については進めることになるのか。

事務局

- ・ テーマ1は、まだ具体的な調査がこれからになってくる。このテーマは今後さらに地域主体の管理や整備という話になると思うので、旭川もそういった取り組みをどんどん取り入れていくような形になると思う。
- ・ 事例を調査した結果、また地域と合う合わないという話もあり、その辺りについてのご意見をお聞きできれば今後に反映できるのではないかと考えている。

委員意見

- ・ 意見はどこで聞くということになるのか。

事務局

- ・ 調査は事前に事務局で行う。それを受けての展開の仕方については懇談会においてご意見をいただきたいと考えている。

3. 協議会活動報告について

旭川植生管理方針検討会、二の荒手調査委員会、旭川分流部水理検討委員会の活動状況について報告し、意見交換を行った。

①旭川植生管理方針検討会報告について

委員意見

- ・ 礫河原の再生の方向性については、そうあるべきという議論がなされているのか。

事務局

- ・ 専門家による植生管理方針検討会において議論を行っている状況であり、広く一般の方の意見を伺っている状況ではない。
- ・ 試行的実施を何点が行い、その際に地域の団体や地元の方あるいは漁協の方に調整している中では、河川内の樹木については見ばえが悪い、洪水時に怖いという点と、範囲が拡大していつているということについては、皆さん共通で思われているような感触を得ている。

委員意見

- ・ そうですか。河原へ行って石ころがあって水の中に投げるといのは子供のころよくやったことであり、それは結構な話だが。
- ・ 礫河原が消えていっていることは、上流のダムの影響もあると思うが、変わってきているのも自然な変わり方だし、それは零筋が非常に深掘れして中州が盛り上がるとこれは流れの方に影響する気もするが、礫河原の再生が第一になるのはどうなのか。
- ・ うっそうとした樹林が中州にあるというのも一つの川の風景、変化として良いと思うがどうか。

旭川流域懇談会の討議内容	質疑・意見・回答及び決定事項
<p>4. 岡山三水系の重要水防箇所の公表について 平成 16 年 12 月 17 日公表した「吉井川、旭川、高梁川の重要水防箇所」について説明を行い、意見交換を行った。</p>	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 点目は、治水の問題点についての共通認識として、流下能力が確保できなくなるのではという点がある。 2 点目は、環境的な面から確かに色々な考え方があるが、議論の中で、特に川らしい植物というのがどういうものかということについて考えたとき、川の中でしかいない植物が減ってきているという点が挙げられる。 本当に川らしいとは何かということになると実はテーマが大きく、必ずしも昭和初期の川が本当の川らしい川かどうかという問題設定は非常に難しいところがあると考えている。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 今のように樹林化が進んで中州が盛り上がり、澁筋が深くなれば行き着く先はどうなるのか。旭川は今こういう状態で、全国の他の川ではもう少し進行しているなどの情報があるか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川では、地元の方は治水という面で伐採してほしいという要望がある。平成 2 年の台風 19 号、平成 10 年の台風 10 号の時も出水により荒れた河川内樹木に対し、根っこから倒されたものは撤去処理を行っている。その際は、水際に必要な生態系保全のための木の残し方など先生方と協議しながら進めた。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川分支部の樹木群は、旭川の風景としてみんなに親しまれている。河川管理上は問題かもしれないがどうか。何かある一定の方向で決めることになるのか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> J R 山陽本線鉄橋付近では、橋桁よりも高いぐらいにヤナギが育っている。治水面からいうと伐採を行いたい。また、高水敷の草は生えて地元から怒られることがあり、地元と時期等も調整しながら管理している。 礫河原についても漁業の関係としてアユの産卵場の保存の問題もある。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> アユの産卵場は生物環境の面からすると残した方がいい。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 本来そこにあったものを再生できればと考えている。 <p>【 二の荒手調査委員会、旭川分支部水理検討委員会の活動状況報告については、特に意見なし】</p> <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏水の箇所は幅広くつながっているのか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 表示は過去に漏水箇所が何カ所かあるところを含めて指定している。実際は全体の幅から出てきているという話ではない。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常にいい試みだと思う。公表後のリアクションが知りたい。

旭川流域懇談会の討議内容	質疑・意見・回答及び決定事項
<p>5. 旭川の紹介について 旭川の特徴について全国109水系の数値データから作成したランキング資料を用いて説明を行い、意見交換を行った。</p>	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険な箇所はわかったが何が危険か具体的にまだ伝わっていない部分があり、実際にこの地域に該当している方から堤防高が不足とはどういうことかを聞かれる。では、その後どうしてくれるのかというお話が大体セットで聞かれることが多い。 対策をすぐにできる場所はほとんどないのが現状で、百間川のように河口水門事業をやっているところは、事業が終わると同時に解消するが、その他の場所では、まだ事業化されている箇所はほとんどない状態で、その対策については時間がかかるというお答えをしている。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元のことを余り知らないで新しく来られた方と元々住まわれている方の反応は。古い方は知っている方が多いのか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 古い方はよくご存知かもしれないが、意外に知られていないという感じである。 今までは水防団体には提示していたが、その他一般の地域の皆さんにも知ってもらうことが重要と考え公表した。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 抗議のようなマイナスのリアクションはあったのか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> それはない。昔は不動産関係者からの苦情はあったが今はない。むしろ、公表することで防災意識の向上になればと考えている。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川の位置づけがよく分かったが今回の委員会のために作ったものか。それともこれをもとに何かパンフレットなどを作るのか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山理科大学において旭川を連続して勉強していく「岡工学」シンポジウムをきっかけとして、旭川の概要を紹介するために整理したものである。ただ、公にするには精査が必要であり、参考資料とさせていただいた。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の授業の教材としても使えると思われる。 流域内人口よりも想定氾濫区域人口が多くなっているのはなぜか。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山市域で旭川に流れ込む地域が少ないため流域内人口が少ない。一方、想定氾濫区域は岡山市域が中心となるため人口が多くなっている。 <p>委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫区域の設定条件は、例えば、資料の矢作川の場合、内水と外水とで確率が違い、複数の確率が入り込んだ形でエリアを書かれていると思う。河川間や同じ河川の想定氾濫エリアの中でも発生確率が違う場合、河川間のコンディションというのが本当にそろっていれば、このグラフにしたときに完全に一般資産額がこれくらい被害を受けるという期待値として比較はできると思うが、実際はどうか。

旭川流域懇談会の討議内容

質疑・意見・回答及び決定事項

6. 河川整備計画の進め方について

河川整備計画の策定事例、整備計画に記載する内容について説明を行い、意見交換を行った。

事務局

- ・ これは全部外水氾濫を対象にしたものである。
- ・ 平成7年の河川現況調査により統一的な物差しで資料を作成している。想定氾濫区域は計画高水位を目安に設定している。
- ・ 説明の仕方についてはもう少し工夫をしていきたい。

委員意見

- ・ 旭川の整備計画はスケジュールで見ると平成19年度中に白川の例のようなものをつくるということか。

事務局

- ・ イメージではそうです。
- ・ 整備計画の中身については次回以降、ゆっくり時間かけてご説明したい。

委員意見

- ・ 整備計画について何をどういうふうに議論しているのか、何のために議論しているのかというのがなかなか見えなかったが、今回の説明で概要がつかめたと思われる。
- ・ 多くの資料など情報提供して頂いているが、見る人の興味の持ち方で理解の仕方が変わってくる。先ほどの数値データや岡山三水系の重要水防箇所の公表については、見方によっては全国ランクの割には危険であるという誘導のように感じられる。そんなに危険なら早く対策してほしいという話になるのでは。
- ・ その点で、見学会や学習会の開催は、一般市民への広報が目的なのか、それとも情報の吸い上げが目的なのか、それが混沌としてよくわからない部分がある。目的に合わせた情報提供の仕方、全体の利害関係の情報を調整する仕方、提供した情報への一般の方の協力のあり方、また一般の方にどうやって川を身近に感じてもらうかがうまくできればこのような見学会や学習会などの企画が有効になるのではないか。

事務局

- ・ 整備計画は、旭川はどんな川であり、現状、問題点か、その解決方法を示していくものである。
- ・ まだそのゴールのイメージ、そこへ行き着くプロセスも明確でないが、懇談会を通じて議論する中でだんだん絞れていけるようなになればと思っている。

委員意見

- ・ 河川内のヤナギの話のように専門的な話になると何のためにそこまで深く議論するのか理解に苦しむところがあり、全体の流れと個々に調査研究されたことが、一定の価値判断に基づいて結びついていると思うが、全体との関係でどう関連するのか、どういう方向でまとめられるのかがわかりにくい。
- ・ そういう意味で事務所長の書かれた山陽新聞の「一日一題」は川に対するいろんな思い、旭川に関するもの、川の管理を怠ると昔ながらの姿に戻っていくとか、素人でも総論的に川に親しみを感じることができ、非常に目を開かれる面があったと思う。